

ふくやま書道美術館公式 Twitter 運用ルール

1 目的

- ・ Twitter の特性である「迅速な情報発信」や「拡散性」を利用し、ふくやま書道美術館に関する魅力ある情報を市内外に広く発信し、ふくやま書道美術館への来館者の増加につなげる。
- ・ Twitter に書き込まれた意見を参考に、ふくやま書道美術館の魅力をさらに高めていく。

2 発信内容・回数

- ・ ふくやま書道美術館の展覧会に係る内容について迅速にお知らせする。
- ・ ホームページへ誘導する URL を記載するなど、情報に広がりを持たせる。
- ・ 情報発信は、随時行なう。

3 管理、情報収集・発信手順

管理者は、学芸課長とする。なお、緊急時などやむをえない事情がある場合は、ふくやま書道美術館担当次長が管理者を代行する。

発信にあたっては、一般文書と同様に管理者の決裁を受ける。

情報収集・発信は、ふくやま書道美術館職員、ふくやま美術館学芸課職員が行ない、手順は次のとおり。

- ① 提供する情報を収集
- ② 投稿内容の作成
- ③ 関係施設のシェア依頼（実施することが効果的と認められる場合）
- ④ 起案・決裁手続（迅速な方法による）
- ⑤ 発信作業

※ 発信する端末は、基本的に福山市ネットワークに接続されている端末に限り、個人使用のパソコンや携帯電話等の使用は禁止する。一部、事業などの周知等を実施する場合においては、委託事業者と発信情報を協議し、発信作業を委任する場合も想定する。

4 コメントに対する返信

原則として返信しない。

5 遵守事項

その他、情報の発信にあたっては「福山市情報セキュリティポリシー」及び「福山市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」を遵守する。

6 予想される事案への対処方法

事案	対処方法
意見や要望に対する回答	原則として返信しない。
批判や苦情、誹謗中傷などへの対応	利用規約に違反している場合があっても対応は不可能であるが、内容によっては正しい情報を提供する場合がある。
アカウントのパスワードが外部に漏洩する	即座にパスワードを変更する。
成りすましが発生する	Twitter の管理者に通報する。 防止策として、Twitter 及びふくやま書道美術館ホームページで利用規約を明示する。 ※「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（総務省）に基づく